

東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー事業における資料の収集と活用

山家 利子

- 1 市民活動サービスコーナーの概要
- 2 情報・資料の収集・提供
- 3 市民団体発行図書・冊子資料の収集
- 4 むすびにかえて——コーナーの事業全体を支えたコーナー資料

1 市民活動サービスコーナーの概要

(1) はじめに

「東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー」（以下「コーナー」、開設時の名称は「市民活動サービス・コーナー」とは、1972年10月1日「都民の日」から始まった東京都立川社会教育会館（開館当時の名称、87年から「東京都立多摩社会教育会館」以下「社教会館」）に開設された、市民運動・住民運動を含む市民活動に対するサービス事業である。同館は、「都民が自ら実際生活に即する文化的教養を高める機会と場所を提供し、地域社会における社会教育を振興する」ことを目的に、1968年5月、開館された教育機関であった。開館4年後の1972年9月、会館運営審議会は都教育委員会からの諮問に応じて「東京都立川社会教育会館の基本的性格とその役割について」の答申を行った。答申は、同館が住民の期待と市町村の要望をよりどころにした施策を行う必要を述べ、その基本的性格と役割は、①住民の自由な交流の広場、②市町村社会教育活動のサービス・センター、③あらゆる教育・文化活動の連帯の拠点、の3つであるとした。

この諮問・答申の背景として、東京都教育委員会が1972年2月、都社会教育委員の会議に対し「東京都の自治体行政と都民の社会活動における市民教育のあり方について」の諮問を行っているということがあった。その諮問は「民主主義社会の形成を展望する市民教育のあり方を中心とし、市民運動と社会教育行政の関係、新たな文化創造への方策及びこれらの都民の活動を支える行政の

対応方策にわたるものであ」った⁽¹⁾。

この経緯からは、当時の東京都教育委員会の社会教育についての関心が「市民運動と社会教育行政の関係」に向けられていたことがわかる。この諮問に対して中間答申が出されたのは1972年11月であったが、そこでは市民運動がもつ教育的意義が述べられ、「東京都の自治体行政における行政課題実現の重要な契機と考えられる市民運動に対して、社会教育行政は、これを都民の学習活動における真理の追求という教育的視点から（傍点原文のまま、以下同様）、その学習権を保障するものとして対応していくべき」と述べられている。コーナーはそのような東京都社会教育行政の認識を背景として開設されたのである。

コーナー開設に続く1974年、東京都教育庁は『新しい公民館像をめざして』（通称：「三多摩テーゼ」）を発行したが、その作成に関わった社会教育研究者や公民館職員が社教会館運営審議会の委員として積極的に発言しており、運営審議会はコーナー開設を歓迎した。そのような背景の中で、コーナーは行政にとっても初めての市民の多様な活動を支援する事業として一歩を踏み出した。

コーナー事業の企画、立案、開設準備は、東京都教育庁社会教育部計画課が担当し、1972年6月頃から非常勤の社会教育指導員1人が配置され、現地での開設のための事務などの準備を行った。

筆者は、コーナー事業運営のために社会教育指導員として採用され、1972年10月1日開設初日から、事業が廃止された2002年3月31日までの30年間を、コーナー職員として勤務した。開設準備段階では1人だった職員は、開設時に筆者が加わって2人になり、1973年4月から3人に、1975年から4人に増えた。その後準備段階からいたコーナー職員が退職した後、何人かの職員が交代しながら4人体制が続いたが、2000年4月に減員され、2002年3月の事業廃止まで3人体制での運営となった。

開設から50年以上が過ぎ、当初から20余年間についてのコーナー事業を語れるのはもはや筆者1人となっていると思われるので、コーナー事業全体の中での相互関連性も含めて、資料事業がどのように行われたか、できる限り具体的に記しておこうと思う。

（2）コーナー開設の経緯——制約と矛盾の中での発足

先にコーナー開設の背景として東京都教育委員会の市民運動等と社会教育への関連についての関心があることを述べたが、実は最初から制約と矛盾の中での船出であった。

開設の経緯について開設準備を担当した当時東京都教育庁社会教育部計画課・山本耿主査の文章がある⁽²⁾。

同氏はコーナー開設の最初の指示「“都民における成人教育の振興を都の重点施策とするので有効な施策を立案せよ、施策の方向は都民における住民自治意識、住民連帯意識の触発涵養と助長。”」が1971年7月におりてきたと述べている。そして「この背景にはもちろん四十年代俄かにたかまった住民運動がある。そして住民運動の対策として」「この間の経緯はさておくとして、いずれ

(1) 東京都社会教育委員の会議、中間答申「東京都の自治体行政と都民の社会活動における市民教育のあり方について」『東京の社会教育』1972年、2頁。

(2) 山本耿（1981）「コーナー開設の経緯」『市民活動』22号、32-33頁。

にせよ住民運動が先ず起り、行政がこれへの対応を迫られた結果としてこの事業が生まれたのである」と述べている。

しかし計画にあたって担当者が指示された条件はかなり制約のあるものだった。山本氏は前掲文書で「担当者に与えられた立案条件は、①人を増やさず②制度を変えず③施設をつくらず④地域的バランスを考慮、の四点でさらに機能論上の条件として⑤住民に基本軸を据え、「住民にキーンを」の趣旨を活かし⑥住民の諸活動（中略）の学習の側面へサービスする資料情報量と範囲を可及的にひろげること」「これらは、計画上かなり困難な与件である」と、住民運動と行政が本質的に異なるサイドに立っているため、行政サービスには限界があるが、限界に留まる限り当面する需要には充分応えられないだろう、キーンを住民に渡すとしてサービスの公正をどう確保すべきか、等行政が住民運動にサービスを行うことの大変な問題を指摘していた。そして、結局論議を尽くせないまま計画はまとめられ、コーナーは発足することになった、と述べている。

行政が市民活動に対するサービスを行う、現在ではごく普通に見られることも、当時は前例となるものではなく、筆者にとっても非常に先進的な事業を東京都教育委員会が始めた、という印象だったが、この文はその実情を率直に伝えている。

指示した側の思惑にはいろいろ微妙な点はあるけれども、指示を受けた山本氏たち計画課の職員と、コーナー開設に先立ち事業の具体的な中身をつくるために採用された非常勤職員は、市民活動・市民運動に役立つためのサービス内容を模索し、実現するために取り組み、実際に動き始めたコーナー事業は、さまざまな内部的制約や実施上の齟齬を生みながらも、事業にかかわる職員たちの、より市民の活動に役立つサービスを実現したいという思いから、具体的なサービス内容がつけられていった。しかしここで指摘された問題は社教会館、都教委におけるコーナーの位置づけとして最後までコーナー事業の基盤を不安定なものとしていた。

(3) 組織体制

コーナーの発足時の所属は事業を企画・立案した社会教育部計画課だったが、設置された場所は社教会館であり、会館の事業系のスペースの一部でコーナー事業がスタートした。事業係長が上司であり、物品購入など事務・管理全般は事業系の事務担当職員と管理係が行った。ただしコーナーの実際上の運営を担当したのは非常勤職員だけであり、また東京都の社会教育行政の中ではごく小さな事業に過ぎなかったということも幸いしてか、事業内容についてほとんどすべてを非常勤職員が企画し、仕事の流れをつくり、実施した。一方で非常勤職員には役所の決まり事についての研修もなく、知識もなく、そのため、市民団体発行資料を購入したいときなど、発足当初は管理係職員等とぶつかることもあった。しかし実務面では、何年かコーナー事業が重ねられ、正職員が異動で交代していくうちに、コーナーに理解がある事務担当職員が異動してきて、いろいろ調べて方法を見つけてくれたりするようになった。ただし住民運動をもサービス対象とするコーナー事業が管理職から警戒されているということはコーナー職員も承知しており、たとえば管理職からクレームが付きそうな団体を刊行物で紹介するときは、多数の団体を掲載して目立たないようにするなど、いろいろ知恵をしぼった。

(4) 事業内容

コーナーの市民団体に対するサービス事業は、下記3つの柱からなっていた。

①情報・資料の収集・提供

- ・市民活動で取り込まれるさまざまな分野について、図書・冊子、行政資料、逐次刊行物、パンフレット、ビラ（ちらし）・ポスター、新聞切り抜きを収集。
- ・資料室を設けての閲覧、貸し出し、掲示、チラシ棚による配布
- ・刊行物（学習資料集『市民活動』、市民活動情報・交流紙『市民活動サービスコーナーだより』）による発信

②市民団体・グループ等への援助

- ・集会室・懇談スペースを無料提供
- ・印刷・コピーサービス（発足時は無料、後に実費での利用）

印刷室を設け、開設時は謄写板とブルーコピー（青焼き、ジアゾ式複写）等のみの利用提供だったが、順次充実し、2002年終了時には、製版機付謄写印刷機、紙折り機、丁合機、コピー機、ポスタープリンター、点字プリンター、裁断機等や、作業室を整備していた。

- ・「市民活動交流のつどい」の開催

市民活動で取り組まれているさまざまな分野をテーマにして、その分野の団体の協力を得ながら年1～2回開催。

③相談・助言

- ・電話等による市民活動相談
- ・専門相談員（講師）派遣事業

市民団体が招きたいと思った講師を社教会館が講師として委嘱し、団体が希望する日時・場所に派遣する、という形で、団体の学習会・講演会開催を支援した。

2 情報・資料の収集・提供

(1) 情報・資料収集の推移

1972年10月、コーナー開設を知らせる謄写版刷りのちらし「学習や交流に、都民の小さなひろば 市民活動サービス・コーナーができました」には、5つのサービスが示されているが、初めの2つが「資料・図書類の自由閲覧と貸出サービス ○社会教育、都市問題、都や区市町村の行財政、各地域のグループ・サークル・団体の活動、市民運動、その他の資料・情報、図書を集めて提供します」「資料・図書、その他情報のコピー・サービス ○右の資料類をグループの学習などに利用したいときは、コピーにして持ち帰ることができます。（無料）」と、資料関係のサービスである。このように、開設当初からコーナーの第一の事業は「情報・資料の収集・提供」と考えられていた。ただしそこで考えられていた情報・資料の内容は、後年重点が置かれるようになった市民団体による作成資料や市民活動関係の市販図書よりも、行政が作成・発行する資料が想定されていた。コーナー開設後の情報・資料収集実績は、1972年度（6か月間）については下記のように記された資料がある。

〔1. 図書・資料等の購入・収集

社会教育関係図書を中心に、公害関係など一般刊行図書約 60 冊を購入。資料では三多摩 32 市町村の一般会計予算書を収集したほか、広報誌も数十部恵送方を依頼、市民に供覧している。

2. 新聞のスクラップ

ホットなかたちで生起する市民運動を適確、迅速に把握するため、朝日、毎日、読売、サンケイ、日経の 6 紙から市民運動に関する記事をスクラップした。半年分で 2000 点をこえる内容をもつに至った（以下略）（『市民活動サービス・コーナーについて』12/6 公運審資料、1974 年）

発足初年度の資料収集状況はこのようなものであった。

この実績報告では行政発行資料と新聞切り抜き資料が収集資料の大半を占めており、市民団体発行資料は冊子・逐次刊行物ともに言及もされていない。しかし、実績には表われなくても実際には、発足当初から市民活動団体が必要とする資料全般が収集対象としてコーナー職員たちは考えており、その収集のための努力をしていた。『市民活動』第 55 号に掲載された年度ごとの図書・資料収集実績を見ると 1972・1973 年度の行政資料を除く図書の収集冊数を合計すると 644 冊となっており、前記 1972 年度の実績と比較すると 1973 年度に図書の収集が飛躍的に伸びたことがわかる。

また、同書「年表—30 年間のおもなできごと・事業のあゆみ (2) サービス内容」を見ると、昭和 48 (1973) 年度「図書・資料」の欄に「この頃から市民団体資料収集に努力」との記載があり、発足後早くから行政資料以外の資料収集が取り組まれていることがわかる。さらにこの年表を見ると、1975 年度頃から「広報・ミニコミ等が集まり始め」、翌 1976 年度頃からミニコミ収集に努力」、1979 年度頃から「ビラ・ポスター等収集に努力」とあり、前述の資料収集統計に戻ると、1985 年度から「施設案内パンフ等」の項が加わり、図書以外の多様な形の資料を収集・提供していったことがわかる（資料 1、資料 2）。

(2) 収集資料の種類・内容

コーナー資料の種類と収集実績は、統計からみると下記のとおりである⁽³⁾。

図書・資料収集 (2001 年 3 月 31 日現在)

- ・市民活動関係図書・資料 21,573 冊
- ・ミニコミファイル・新聞・雑誌 2,594 種
- ・施設案内パンフレット等 3,454 点
- ・ビラ・ポスター等 23,139 点
- ・NPO 法人資料 257 法人

ただしこれはあくまで統計上の区分であり、次項 (3) で述べるように資料収集の方法や資料室における配架方法は、市民団体資料の特性に即してもっときめ細かく多様であった。

(3) 東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー (2002) 『市民活動のひろば』No.36 (通巻 125 号), 7 頁。

資料1 『市民活動』第55号 19～20頁 (右側「備考」は割愛)

年表-30年間のおもなできごと・事業のあゆみ (2002年2月末現在)

(1) 運営態勢

年度	西暦	所 属	職 員	施 設	調 査 活 動 等	会館運営審議会(コーナー関係)
47	1972	10/1-発足 都社会教育部 計画課所属	準備=社会教育指導員(非常勤)1人 充足時 社会教育指導員(非常勤)2人	事務室・土器等展示室(図書・印刷機・ソファ等)		○72.9月「会館の運営について」答申
48	1973		職員=社会教育指導員(非常勤)3人になる。(月13日勤務)	展示室を資料室に模様替え エレベーター設置		○第1回、「会館運営実施計画」を審 ○第2、3回、コーナーのあり方につ 委員会も設けて検討 ○第4回、49年度事業計画の中で講師 ついて検討
49	1974	会館所属に移行	*74.4 打合せ会月2回定例化	印刷室できる 集会所できる	市町村コピーサービス・ 講師派遣についてのアン ケート	○第2回、50年度事業計画を審議 ○第3～6回、講師派遣制度について
50	1975		職員(非常勤)4人になる。 (1人は西多摩支所定数)		講師派遣50年度前期話 いについてのアンケート	○第1回、51年度事業計画の中でコ ピスについて審議 ○第2、3回、講師派遣制度について
51	1976				市町村講師派遣制度アン ケート	○第3、4回、「自主事業運営上の課 いて」審議
52	1977				市町村コピーサービスア ンケート	○第1、2回、同上、コーナーにつ ○第3回、同上、 ・利用団体の傍聴の件
53	1978					
54	1979			印刷室・資料 室の夜間利用 中止		
55	1980		職員(非常勤)の勤務日数は月15日に		利用者アンケート	
56	1981					○「多摩教育センター 館内に「東京都立川
57	1982		職員(非常勤)の勤務日数は月16日に			会館利用団体等により
58	1983					
59	1984			○集会所提供は一時的 ○懇談コーナーは印刷室内へ		会館は仮設庁舎に移転 資料室
60	1985					
61	1986					「多摩教育センター
62	1987				利用者アンケート	○館名を「東京都立多 翌年度予算0の内示あ 利用団体により「
63	1988			○事務室・資料室・資料作成室 (印刷室)・集会所・懇談コー ナ- 9～17時開室		
1	1989					
2	1990					
3	1991					
4	1992					
5	1993					
6	1994				利用者アンケート(実施・ 利用者交流会)	第13期運営審議会「会館事業の今後の あり方」を提言。
7	1995				都政策報道室(行政とN PO)調査に協力(～96)	
8	1996		資料整理等に再雇用職員1名			第14期運営審議会「会館に期待するこ と」の報告書を提出。
9	1997			コーナー夜間開室のため係全員による選 番態勢導入(～19:00)		
10	1998		資料整理等に再雇用職員2名	運営時間延長(～21:00)、安全対策につ いて協議		第15期運営審議会「生涯学習における 会館の今後のあり方」を提言。
11	1999		資料整理等に再雇用職員4名	土・日・祝日夜間利用は別係で対応		
12	2000		資料室専任態勢へ。コーナーから1名担当 (非常勤)。コーナーは非常勤3名に減少。			
13	2001		コーナー担当職員1名減により2名に。 資料整理等に再雇用職員3名	土・日・祝日夜間利用は中止へ。		

3月末日でコーナー事業終了のため、コーナー職員及び資料室以外の利用者用施設撤収の予定。

資料2 『市民活動』第55号 21～22頁(右側「相談」「講師派遣」「利用団体等の動き」は割愛)

年表-30年間のおもなできごと・事業のあゆみ (2002年2月末現在)
(2) サービス内容

年度	西暦	図書・資料	展示・チラシ欄	「市民活動」「だより」	コピー印刷	交流会集
47	1972	収集と閲覧・貸出・コピー 新聞切抜・全国(分類別) 一般図書・雑誌 行政資料 コーナー分類表作成 コーナー分類表2版	掲示板-階段2ヶ所(市民・行政)	「市民活動」1号発行	手動謄写版 電動輪転機 電子コピー 用紙無料サービス 市民活動団体を対象	
48	1973	この頃から市民団体資料収集に努力		「市民活動」年3回発行		第1回利用者交流会
49	1974	新聞切抜・三多摩版だけ(分類別) 編集委員会が図書選定を審議 コーナー分類表3版	資料室内にチラシ欄 作業室内掲示板		ファックス1号 電動輪転機1号	「利用者交流会」(団体発足) 年3回の集会を実施
50	1975	広報・ミニコミ等集まり始める この頃からミニコミ収集に努力			ゼロックス導入問題 リコピー買換 電子コピー買換 用紙サービス縮小 商店に用紙販売を依頼	
51	1976	新聞切抜(日付順整理)		「市民活動」9号問題 「だより」No.1発行		
52	1977		階段の掲示板移動 待合室・資料室内へ	「だより」No.2	ハガキ謄写版をコーナーへ	交流会集年 交流のつどい年1回(ナナ主催)
53	1978			「だより」No.3 「だより」No.4	電動輪転機2号	
54	1979	この頃からは、おがき等収集に努力		「市民活動」年2回発行 「だより」を隔月定期発行へ(「三多摩だより」の一部として)	ファックス2号	
55	1980	新聞切抜中止、多摩版取切へ	大チラシ欄設置	「コーナー白書Ⅰ1980」発行 「三多摩だより」増ページへ	用紙サービス中止	コーナー主催の交流のつどい年2回
56	1981	蔵書目録(冊子)発行(年1回)				
57	1982	著者名目録作成開始				
58	1983					
59	1984	資料室用購入図書等検討のため「会館図書類認定委員会」を設置		「だより」(6P.)を「市民グループからの便り」(4P.)とコーナー記事に分離。企画を管理職と協議		
60	1985				製版機付謄写輪転機	
61	1986					
62	1987			「コーナー白書Ⅱ1987」発行		
63	1988		○掲示板 集会所前(小1) 読書室前(大2) 資料室内(大1) 資料作成室内(壁面)		紙折機	
1	1989		○資料室 シテ シテ シテ		点字ワープロ	「交流のつどい」年となる
2	1990					
3	1991	○社会教育関係資料目録と市民活動関係資料目録を一本化		「逐次刊行物総目録」発行 「だより」年4回発行となる	製版機つき謄写輪転機更新	
4	1992				ワープロ	
5	1993			「コーナー白書Ⅲ1993」発行	大型ホチキス・大型カッター設置	このころから「交流のつどい」当日運営に常勤職員
6	1994	「コーナー分類表」小改訂(第7版) 市民団体発行資料の一部を特別保存資料として半開架扱いの別置に。 「目録」の市民活動資料部分に換え「コーナー新着資料案内」を年4回発行。			このころから印刷室に事務用品配置	
7	1995				点字ワープロを専用スペースに移動 コレクター(丁合機)、拡大機設置	
8	1996				点字ワープロ講習会の開催	「交流のつどい」終りに懇談会を開催 交流のつどい2回開催
9	1997	資料室の「社会協資料」別置困難に、協議申し入れ。				
10	1998	購入図書数50冊以下に激減		「三多摩だより」終刊、「コーナーだより」は「市民活動のひろば」と改題、単独発行・月刊化へ。		
11	1999	「NPO法人資料」収集開始				
12	2000	館長の指示により「社会教育資料室」の書籍購入基本方針決定、収集範囲・年限縮小、検索用目録カード廃止。 図書購入は雑誌のみ		「市民活動のひろば」通巻100号目発行。掲載団体数700団体に。	「印刷機」長持ち作戦で利用者説明会	
13	2001	「社会協資料」の別置中止、他の資料室資料と同分類・同一扱い		『市民活動55号』『コーナー白書IV2001』発行 「市民活動のひろば」通巻125号(最終号)発行	印刷機講習会の開催	「交流のつどい」事業中 第35回「交流のつどい」記録集発行

3月末日でコーナー事業終了のため、資料室以外の全サービス終了予定。

（3）資料収集の方法

コーナーの資料収集は、①行政機関等への送付依頼、②市民団体等への寄贈依頼、③公共施設等からの配布物収集、④書店からの購入、⑤団体からの直接購入、⑥その他（職員が講演会等に参加して得られた集会配布資料や交流のつどい開催準備等で収集したプリント類も、コーナー資料として受け入れる）などの方法によっていた。

①「行政機関等への送付依頼」は、コーナー開設前にすでに開設準備担当者から多摩地域の市町村等に依頼が行われ、予算書と事務報告書が集められ始めており、これが発足時の収集資料の中心をなしていた。行政には毎年度資料送付依頼が行われた。

②「市民団体等への寄贈依頼」は、市民団体等の資料が発行されたことを何らかの形で把握したものの、市販されていないと思われる場合（大半は市販されていない）、発行団体に直接連絡し寄贈してもらえないかと依頼した。寄贈してもらえた場合もあるが、購入を希望される場合もあった。

③公共施設等で市民団体が発行する機関紙・広報紙・会報等がちらし棚にあった場合など、持ち帰ってコーナー資料として受け入れた。職員は、前項にある講師派遣事業等で開催地の公共施設に行ったときなどにも、これら資料を積極的に収集した。さらに持ち帰った資料をもとに、できる限り資料の発行団体にお礼状（葉書）を送り、継続して送付してもらえるよう依頼した。

今考えると、ほとんどの場合、団体の側はコーナーの存在自体を知らないところに、直接提供したわけでもない自分たちの発行物についてお礼状が来て、さらに継続しての送付が依頼されていることに戸惑った場合も多かったと思われる。しかし、続けて送ってくれるようになった団体もあって、ミニコミ（市民団体発行資料）についてはこの方法により収集タイトルは着実に増えていった。

ミニコミ収集について、どのような団体との関係の中で行われていったのか、その具体的な様子を、コーナーの職員集団として書いたものがあるので、少し長いが引用する。

「……とくにミニコミの場合、コーナーにとって、一つのミニコミおよびその発行団体との関係は、単に資料室と資料および資料発行者の関係以上のものがある。つまりそこには、両者の“付き合い”“ふれ合い”ともいべきものがある。

たとえば、あるミニコミとのかかわりはこのように展開する。

「仲間」（B4判二ページ、手書き・コピー印刷）は東村山を中心に活動している「地域アルコール対策 仲間とともに歩む会」の機関紙である。毎月開かれる“アルコール問題を考える集い”の講演の報告がおもな内容であるが、単にアルコールに関する情報がそこにあるというだけでなく、このミニコミを発行している方々のぬくもり、会の雰囲気まで紙面から伝わってくる。

コーナーがこの団体の存在を知ったのは、同じ東村山市内の他のミニコミ「こもれび」（当時は「多摩湖・野口町地域に図書館をつくる会」発行）に、この会の催しの案内が掲載されていたからである。その時コーナーでは、「コーナーだより」（後出）の特集記事の掲載団体を捜してあり、この案内記事を見て「仲間」の会に連絡を取ったのが、お付き合いの始まりとなった。何度か電話で話し、会の活動を聞いたりしているうちに、コー

ナーのサービスの趣旨もご理解いただき「仲間」を毎月送ってもらえるようになった。

……これはコーナーの以前からの利用団体のメンバーが、「交流のつどい」（後出）準備の過程で改めて婦人問題の視点からコーナーにかかわり、それまでつながりななかったこの会の通信が、コーナーに寄贈されるようになったものである。

その他、集会の場で販売されていたのをきっかけに購読するようになったミニコミ。昔からの利用団体でいつ頃からか資料交換されるようになったミニコミ。他地方での集会で見つけられたミニコミが「コーナーにもあった方がいいんじゃないかしら」と持って来られ、それから収集されるようになったミニコミ……。

多くのミニコミについては、もう、どのようなきっかけで資料室に入るようになったか明らかにすることもできない。しかし、ミニコミが届けられる限り（時にはミニコミ自体は休刊になっても）、発行団体とコーナーの付き合い・ふれ合いは続き、それは目に見えないが、情報源としてのミニコミの“陰の情報”として、利用者に投げ返されていく。“陰の情報”のおかげで、コーナーは利用者の求めにより適切な形で資料提供ができるのだと私たちは考えている。」

（東京都立川社会教育会館市民活動サービス・コーナー職員グループ「ミニコミに支えられるひろば——市民のつながり」と課題解決に役立つことを願って『月刊社会教育』第355号、1986、20-21頁）

④「書店からの購入」は、一般書店からの購入だが、いずれも事前にコーナー職員が購入希望リストを作成し、事業係事務担当職員の手を経て、管理職の決済を得て発注され、社教会館がその年度に契約した書店から購入した。支払い等の手続きは社教会館として行われた。30年の間には、社教会館の中でのコーナーの位置も、赴任してくる館長、副館長もいろいろな考え方の人があり、コーナー職員にとっては、「この本は決済が得られないのではないか」など、気を揉む時期もあったが、概ね希望する資料は予算の範囲内であれば購入できた。

一般市販図書でない市民団体発行資料は、コーナー開設当初、数は多くなかったが書店で扱わないということで購入できなかった。事業係の事務担当職員が異動で交代していくうちに、書店を通して市民団体発行資料が購入できるようになった。市民団体発行資料が購入できる方法はないかと、役所のシステムの中で、道を探ってくれる職員がいたのである。ただこの方法は書店にとっても団体にとっても手間がかかり、また集会などで販売されている資料を購入したい場合などは利用できない、という限界があった。

⑤「団体からの直接購入」は、前述の書店を通しての購入ができない場合や、講師派遣による学習会会場で販売されている団体発行資料を購入したい場合に、なんとかそれらの資料を購入できる方法はないかと、これも事業係事務担当職員が道を探り、見つけてくれた「資金前渡」という方法である。

コーナーの事業一覧の「相談・助言」の中で「講師派遣事業」について述べたが、この事業は団体の希望する講師・日時・場所にコーナー職員が講師謝礼を持参して直接講師に渡す形になっていた。当然、講師謝礼は講師派遣についての決済を得た後、会計担当職員から手続きを経て事前にコーナー職員に現金が預けられ、その職員は学習会会場で講師に渡し、領収書をもらうという流れになっていた。この方法を市民団体資料購入にも適用することを考えてくれた職員がいた。この方法が使えることになり、市民団体発行資料は決済さえクリアできればほぼすべて購入できることになった。

⑥「その他」は、単独の資料としては扱いにくい学習会資料などのプリント類も、入手したものはテーマ別にファイルを作成してコーナー資料として受け入れ、資料室ではその分野の図書の最初のところに配架し利用に供した。またこのファイルには、新しいプリント等が入るたびに順次綴じ込んでいった。ファイルの中に入れた資料は、図書の受け入れ台帳とは別に、一覧表に書き加えた。

また、「交流のつどい」などの開催にあたって収集したプリント類等も、同様にファイルにまとめ、つどい終了後等には、資料として利用に供した。

ただし、受け入れの登録はファイルを作成したときにファイルを新しい図書1冊として受け入れていたので、ファイルの中にどのような資料があるのかは現物にあたるしかなく、それら個別資料の点数やその内容を把握するのは簡単ではない。法政大学大原社会問題研究所のコーナー所蔵資料目録では、下記の例のように「〇〇問題関係資料」というタイトル等により記載されている場合がそれであるので、ファイル数等の資料の規模については丹念にこの目録をチェックすればある程度把握できると思われる。

参考までに同目録での記載例を紹介する。

例：（資料番号／書名／編集者名／出版社（者）／発行年月日／備考1，の順）

「6349/ 児童福祉問題関係資料 / 不明 / 不明 / 1974 ~ 1996」

「6354/ 教育・文化関係資料 (1) / 市民活動サービスコーナー / 市民活動サービスコーナー / 1968 ~ 2000/ 編集者名は図書カードに記載されていたものを使用」

「6357/ 学校教育関係資料 / 不明 / 不明 / 1973 ~ 1981/ 一部青焼き有酸性劣化進行中」

「5765/ 東京・中野区教育委員準公選関係資料 / 市民活動サービス・コーナー」

「6351/ 育児支援資料 (1) 新聞記事とうから / 市民活動サービスコーナー / 市民活動サービスコーナー / 1989 ~ 1994」

「6363/ 「いじめ」問題 (1) / 市民活動サービスコーナー / 市民活動サービスコーナー / 1981 ~ 1986」

(4) 資料の整理、提供

収集した図書・資料は一定の整理を行い、必要な装備を施して、資料室に配架し、一般市民の利用に供した。

①受け入れ

資料は収集方法別に登録番号を付与し、年度ごとに受け入れ順に記入したリストを作成した。

ミニコミ等は原則として3号分以上集まったものについて独立したファイルを作成し、資料として受け入れ、利用に供した。3号分に達しないものも、分野別に「諸機関紙ファイル」を作成し入ってきた順に綴じ込み、ミニコミ書架のその分野の最初のところに配架した。このようにまだファイルを作成していないミニコミ等もタイトルの五十音順リストに記入し、3号分に達したかどうか確認できるようにした。

②分類

収集した資料は、「市民活動サービス・コーナー資料分類表」により分類・整理・公開した。

この分類表は、準備段階から着任していたコーナー職員が行っていた新聞の市民活動関係記事の切り抜き資料を整理する必要から、コーナー開設後、国会図書館の新聞切り抜き資料の分類表や、公害図書館の分類表などを参考にコーナー職員により至急作られたものである。その後30年間の社会情勢の変化の中で、現実には合わない部分も生じて、途中で少々修正を施されたりしたが、結局ずっと使い続けられた。ちなみに、コーナー事業廃止後、市民活動資料センターづくりの運動の結果誕生した「市民アーカイブ多摩」におけるミニコミ等の分類も、この分類表を基本としている。

それぞれの資料には、3段階レベルに分類番号と図書記号（著者等の読み仮名の冒頭の2文字をカタカナで表記）、巻冊番号等を記し、背の下部に貼った⁽⁴⁾。

③図書目録（書名目録、著編者目録、逐次刊行物タイトル目録）作成

資料の検索のため、資料ごとにカード式の目録を作成し、カードケースに入れ資料室に配置した。

受け入れから、目録作成まで一連の作業は、コーナー開設当初から長く手書きで行っていたが、ワープロが一般の事務作業に使われるようになった後は、ワープロのパソコン的機能「オアシスメイト」で行うようになった。さらにパソコンが一般的に使用されるようになった後はデータベースソフト「桐」で管理し、2000年代に入りコーナー事業終了前には「アクセス」に移行し、紙の検索用の目録は作らなくなった。ただし利用者が直接パソコンで検索できるシステムは作るに至らなかった。

資料の存在を広く知らせるための印刷による目録は、先に述べたように学習資料集『市民活動』に「付 図書目録」（4、7、11、14、17、20、22号）、「付 ミニコミ・新聞・雑誌（定期刊行物）目録」（19号）の形で、あるいは目録だけの号「市民活動サービスコーナー所蔵逐次刊行物総目録」（42・43合併号）として発行した。逐次刊行物目録はその後「追加」の形で、1回は会館事業系の刊行物『社会教育・市民活動資料目録』の一部として、またその後謄写印刷により2回ほど発行した。

図書資料についての追加の目録は、謄写印刷による『市民活動サービスコーナー新着資料案内』としてNo.26まで発行した⁽⁵⁾。

④資料提供

資料は、登録印・No、分類・図書ラベル貼付を施し、必要に応じファイリング、背文字付け、合綴等の装備を行い、資料室に配架し提供した。

(4) 「市民活動サービスコーナー図書分類表」は、山家利子（2014）「資料と活動の交流拠点だった「都立多摩社会教育会館 市民活動サービスコーナー」」『大原社会問題研究所雑誌』第666号・10頁に掲載しているので参照されたい。

(5) 東京都立多摩社会教育会館市民活動サービスコーナー（2002）「資料4 統計から——30年間の数字」『市民活動のひろば』第36号（通巻125号）、7頁。

開架式書架で利用者は資料を直接手に取って見ることができ、必要があれば貸し出しによる利用ができた。また余分にあるミニコミやビラ・ちらし・ポスターは掲示板に貼り、社教会館利用者が見られるようにした。さらに余分にある資料はチラシ棚を設け、利用者が持ち帰れるようにした。

⑤発信

コーナーからの資料の発信は、次の形で行った。

- ・学習資料集『市民活動』（1～55号+1冊）

1973～1978年度および1992年度は年3回、1979～1997年度・2000・2001年度は年1～2回発行された。1998、1999年度は発行されなかった。号ごとに市民活動に関わりのあるテーマを設け、収集資料の紹介の号もあった⁽⁶⁾。

- ・市民活動情報交流誌

前掲（19頁）で紹介したコーナー開設を告げるちらしには、コーナーの5つのサービスの最後として「市民活動ニュースの配布」があげられ、「各地域の都民の多様な活動の状況をお伝えする「市民活動ニュース」を定期的に提供」と述べられている。実際のコーナー事業では、1977年にようやく第1号が謄写版刷りで発行された。

『市民活動サービス・コーナーだより』77～78年・1～4号、謄写版印刷B4判2～4頁。

『市民活動サービス・コーナーだより』（以後98年3月まで社教会館広報紙『三多摩だより』の一部として発行）79～84年・5～36号・B5判6頁。

『市民グループからの便り』85～94年3月・37～73号・B5判4頁（うち3号分は6頁）。

『市民活動サービスコーナーだより』94年6月～98年3月・74号～89号・4～12頁。

『市民活動のひろば』98年3月～02年・90～125号（最終号）（91号から催し情報による「情報版」を含め月刊で発行）

企画・内容はいずれも資料収集と相互に関連し、収集した資料をもとにこれら刊行物を作成すると同時に、刊行物作成を通じて新たな資料を収集することにもなった。

3 市民団体発行図書・冊子資料の収集

どのような資料を収集・提供していたのか。学習資料集『市民活動』のうち、収集資料の個別紹介を内容とする号11回（ミニコミ等5回、図書・冊子6回）、逐次刊行物総目録1回、付属としての図書目録7回（4回は資料紹介号、3回は資料紹介以外がテーマの号）あるので、そこから実際にどのような資料が収集されていたのか、具体的な様子を知ることができる。またコーナーにおいてそれらの資料がどのように位置づけられていたのかもわかるので、資料紹介の号から概要を紹介する。

(6) 『市民活動』テーマ一覧は、前掲・山家利子（2014）16-17頁に掲載しているので参照されたい。

『市民活動』第11号「コーナーの資料紹介」その1（付 図書目録Ⅲ）1976年8月」

三多摩市町村・都・国が発行する定期刊行物63種の最近号について書誌書項とおもな内容（目次等）を写真付きで掲載。

『市民活動』第13号「コーナーの資料紹介」その2 ミニコミ特集 1977年3月」

「……一方、コーナーでは市民団体、グループの発行する定期刊行物（ミニコミ）収集にも力を入れており、現在ではミニコミの方が多く集まるようになってきた。……これらのミニコミにかけた市民一人一人の思いや、個人的な時間、労力、費用を考えると、その貴重さは量りしれない。「市民活動13号」が市民の情報交換に少しでも役立つよう、切に願っている。」（「はじめに」から一部引用）として、市民団体などが発行する機関紙、新聞、雑誌類105種について、団体連絡先・活動のあらまし・創刊時期最近号のおもな内容を表紙の写真とともに掲載。

『市民活動』第14号「コーナーの資料紹介」その3 市民団体等発行の図書・資料（付 図書目録Ⅳ）1977年10月」

「市民活動サービス・コーナーでは市民活動のための資料提供サービスの一環として、市民団体や行政機関が発行する図書・資料の収集に努力してきた。昨年度の場合これらの図書・資料は、総収集数894冊の62パーセントにあたる552冊にのぼった。しかしそれらのほとんどは一般書店で販売されず、マスコミで情報が流されることも少ないため、その貴重さにもかかわらず、一般市民にはその存在すら知られにくいのが現状である。（改行）こうした図書がより広く利用されることを願って」（「はじめに」から）、市民団体発行図書を中心に30冊を表紙の写真とともに紹介。

『市民活動』第17号「コーナーの資料紹介 その4 市民団体等発行の図書・資料2（付 図書目録Ⅴ）1978年9月」

「……これらの中から書店では殆ど求めることのできない「市民の手づくり図書」の紹介を昨年度発行の「市民活動14号」で行なったところ、利用者からコーナーの資料室の高い評価と、市民団体等発行の図書・資料紹介の継続を希望する声が寄せられました。……」（「はじめに」から）として、1978年度収集図書・資料の中から60冊を表紙の写真とともに掲載。

『市民活動』第19号「多摩のミニコミから 付ミニコミ・新聞・雑誌（定期刊行物）目録 1979年3月」

「市民活動・サービスコーナーでは、……機関紙・会報等を含めた、ミニコミ・新聞・雑誌類（定期刊行物）の収集・提供に力を入れており、現在。それらミニコミ（定期刊行物）は二〇〇種を越える程になった……市民団体の協力あってこそと、深く感謝している。（改行）これらのミニコミは、それにかけた市民一人ひとりのおもいや、労力、費用とともに、人間の自由、民主主義、また、民衆の文化・歴史を考えるうえでも、その持ついみは大変に重い。（改行）……それぞれの“主張”や“おもい”、“活動”を知るきっかけとなり、市民相互の交流、情報交換に少しでも役立つよう願っている。……」（「はじめに」から）多摩地域で発行されているミニコミ26種の実物を縮小し各誌2～3頁で掲載して紹介。

**『市民活動』第27号「コーナーの資料紹介 その5 市民団体等発行の図書・資料3
1983年3月」**

「……コーナーでは、こうした“市民のでづくり図書”が、より広く利用されることを願って、すでに『市民活動』14号・17号の「コーナーの資料紹介 その3・その4」で紹介してきましたが、今回、最近三年間に収集した各分野の図書資料の中から……」（「はじめに」から）71冊を表紙の写真とともに紹介。

**『市民活動』第32号「コーナーの資料紹介 その6 市民団体・行政等発行の図書・資料4
1985年12月」**

「……コーナー発足より11年9ヶ月を経過した現在、図書・資料数も増し、蔵書数は八、七九五冊余りを数え、昭和五九年度は、四一九冊収集しました。（改行）それらの中には、一般の書店では販売されていない市民団体の活動のまとめや、行政発行の調査資料などが、たくさんあります。……今回、昨年（昭59）から今年9月までに収集したもののうち、……」（「はじめに」から）各分野から新しい資料100冊を表紙の写真とともに掲載。

**『市民活動』第38号「コーナーの資料紹介 その7 市民団体等発行の図書・資料5
1989年2月」**

「最近三年間に収集した各分野の中から」（「はじめに」から）72冊を表紙の写真とともに掲載。

『市民活動』第40・41号（合併）号「コーナーのミニコミ紹介 その6 一市民団体発行の資料の中から— 1990年3月」

「ミニコミは、当コーナーのサービスにとって、無くてはならない存在です。……コーナー資料室には1,415種の新聞・雑誌・ミニコミ・広報紙（総称して“逐次刊行物”）があります。……昨年度だけで79種を新たに収集しはじめ、独立したファイルを作るには到らないものも含めて、計5,743点の逐次刊行物を資料室に受け入れました。……」（「はじめに」から）「一般には知られにくいと思われるミニコミを中心に」56種の実物を縮小し、各1～2頁で掲載して紹介。

**『市民活動』第50号「コーナーの資料紹介 その8 市民団体等発行の図書・資料6
1995年3月」**

「最近5年間に収集した各分野の中から」（「はじめに」から）135冊を表紙の写真とともに掲載。（図・目次、本文の一部から）

『市民活動』第54号「市民メディア・ミニコミ 多摩からの180誌 2000年3月」

発行団体・者の連絡先が東京・多摩地域にある市民団体のミニコミ180誌を、表紙の写真とともに掲載。

『市民活動』を資料紹介号として発行したのは、1995年の第50号が最後であり、紹介冊数も最多である。具体的にコーナーではどのような市民団体発行による図書・冊子資料が収集されていたのか、第50号の目次と本文の一部を掲載することにより紹介する（30頁資料3、31頁資料4）。

目次

市民活動総記

オルタナティブ検討資料集(第一集、第二集) :
オルタナティブ委員会/ビーブルズ・プラン21世紀……………1

大変の時代 第1集、第2集

第1集 おもしろ百姓島越共共和国からのメッセージ―
第2集 食料自給のネットワークを、泥つき百姓国会へ―
日本世直しネットワーク/おもしろ百姓出版社……………1

ネットワークキングを形に! 第2回日本ネットワークカーズ・フォーラム
日本ネットワークカーズ会議……………1

まちづくりの学校 ーわたしたちと地方自治 住民自主講座(一九九〇年度)―
住民自主講座運営委員会/ひとまちづくりの会……………2

地球の未来の種をまく ー善通寺・町をたがやす祭り―
「善通寺・町をたがやす祭り」報告書編集委員会……………2

日野・まちづくりマスタープランを創る会中間報告
日野・まちづくりマスタープランを創る会事務局……………2

タブーへの挑戦 ー本島(長崎市長) 発言に市民は―
言論の自由を求める長崎市民の会……………3

「ちびくろサンボ」が焼かれた ー長野市における「ちびくろサンボ」廃棄依
頼問題資料集 ー図書館問題研究会長野支部/図書館問題研究会……………3

メディアと女性のコミュニケーションする権利 ー「メディアと女性」ネットワー
ク93― F T C市民テレビの会……………3

高槻市内申書開示請求事件の記録
見付け納税者番号制の黒い意図 ーついに国民総背番号制の本命―
教育情報開示弁護団……………4

政治 経 済
「ダイジョーブ祭り」連続イベント報告集 「即位の礼」・「大嘗祭」ってなん
なのさ? 「即位の礼」・「大嘗祭」を考える小金井実行委員会……………4

地域に生き続ける天皇史跡 ー天皇制に囲まれる私たち―
地域の天皇制を調べる会……………5

全地方議会女性議員の現状 ー女性参政資料集 一九九一年版―
(財)市川房枝記念出版部……………5

刑事処遇判例集 ー最近の判例を中心に―

東京弁護士会拘禁二法案対策本部/東京弁護士会……………5
ちがうってゆたかなことなや ー外国人の子どもと交流するガイドブック―
大阪同和保育連絡協議会……………6

厚生省はゴドウィンさんに生活保護の適用を! 資料集1
外国人の生存権を実現する会……………6

その日、日本で ー下館事件・タイ3女性の記録―
下館事件タイ女性を支える会……………6

わたしの夫をかえして ー東京初の「過労死」労災認定を勝ちとった記録―
カンラスさんの過労死労災認定を勝ちとる支援対策会議……………7

平和と戦争
一生けん命分析したPKOの本 ーグループK I K IブックレットNo.3―
脱原発・リサイクルグループ「K I K I」……………7

私たちの訴えと市民平和訴訟・訴状
ピース・ナウ! 戦争に税金を払わない! 市民平和訴訟の会……………7

平和に向かって半歩 ー「戦争への道を許さない調布の集い」の歩み 一九
八二―一九八八 戦争への道を許さない調布の集い……………8

第2回非核自治体全国草の根交流大会記録集
非核自治体全国草の根ネットワーク……………8

アヒンサー
太平洋における米軍 ーアメリカ合衆国会計検査院(GAO)報告書 一九
一年八月― 平和資料共同組合(準)……………9

この「根」を解くために ー「元従軍慰安婦・金学順さんの話を聞く集い」
を終えて― 従軍慰安婦問題ウリヨソネットワー
ク……………9

戦後補償問題資料集 第8集 ーGHQ関連文書集(朝鮮人未払金政策等)―
戦後補償問題研究会……………9

ワシらは釜山で生きてきた ー丹波マンガン記念館の精神史―
丹波マンガン記念館……………10

第4回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会《資料集》
第4回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会……………10

「七三一部隊展」立川展の記録 「七三一部隊展」立川展実行委員会……………10

日本の戦後補償 ー戦争における人権被害の回復を求めて―
日本弁護士連合会……………11

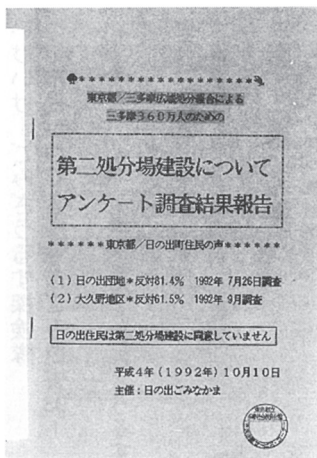
マツシロをあらく ー証言とガイド・松代大本営と「慰安婦」の家―
日本弁護士連合会……………11

第二処分場建設についてアンケート調査
結果報告
―東京都/日の出町住民の声―

編集発行 日の出ごみなかま

発行日 一九九二年一〇月一〇日
大きさ他 B5 三一頁 三〇〇円
おもな内容

- (1)日の出団地調査結果
- (2)大久野地区調査結果
- (3)参考：玉の内地区の同意⇨行政の言う「地区の同意」
- ①自治会 検討委員会の実施したアンケート調査結果
- ②自治体全体会議での議決
- * 第二処分場設置問題に関する日の出町の基本理念*
- 日の出団地の声/大久野の声
- 反対/賛成/どちらでもよい/その他



日の出町処分場総合自主アセス中間報告
―ごみから守ろう、自然、水、いのちとくらし!!
〆谷戸沢・第2処分場計画の安全性を検証する〰

発行 日の出アセス連絡会

発行日 一九九四年二月五日
大きさ他 B5 一一八頁
おもな内容

- 第一章 社会・経済アセスメント
- II 三多摩のごみ問題の現状と今後のあり方 ほか
- 第二章 処分場構造・管理上の問題点
- I 第二処分場の構造設計上の問題点/II 環境共生型埋立管理構造の提案 ほか
- 第三章 環境アセスメント
- I 谷戸沢処分場について/II 第二処分場予定地について/ふたつの処分場の概要

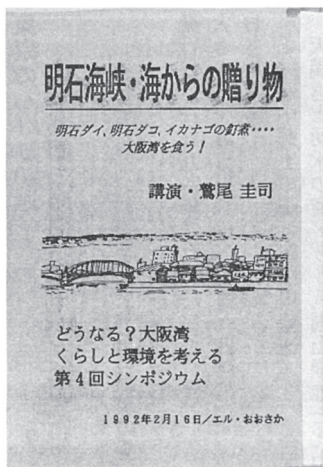


明石海峡・海からの贈り物
―どうなる? 大阪湾 くらしと環境
を考える第4回シンポジウム―

発行 どうなる? 大阪湾 くらしと環境を
考えるシンポジウム運営委員会

発行日 一九九二年二月一六日
大きさ他 B5 三六頁
おもな内容

- ◆明石の魚はなぜうまい
- ・海を環境を食う/・大阪湾ベイエリア構想と環境/・海苔の養殖(栄養供給)
- ／・海底土砂の保護
- ◆魚の種類と値打ち
- ・大阪湾の漁業のゾーン分け/・「魚は体にいい」という意味
- ◆魚の鮮度変化とおいしさ
- ◆身近な海との付き合い方
- ・海は成人病にかかっている ほか



4 むすびにかえて——コーナーの事業全体を支えたコーナー資料

いま『市民活動』の資料紹介号に写真付きで掲載されている市民団体が発行した資料を眺めると、ずいぶん多様な分野の資料を集めたものだと思う。これらのほとんどは何らかのリストから選んで収集したものではなく、どこかに紹介されていたり、集会などで並べられていたりしていたものを1冊ごとに収集したものである。

とくに講師派遣事業は、資料活用と収集の両面で貴重な機会だった。この事業を利用して学習会や講演会等が行われた⁽⁷⁾。学習会等の講師についてはコーナーに相談される場合もあり、そのような時資料室の資料は頼りになった。ただ「その分野の専門家」というだけでなく、先行してその講師を招いた団体の講演会報告などがあれば、何よりの情報になった。

実にさまざまな市民の活動があった。コーナー職員は講師謝礼を届けるという行為の中で、学び、団体との交流を深め、資料を知り、入手し資料室を充実させていった。

これらの資料の多くは、市販図書からは得られることの少ない、当事者からの視点に基づいて作成されたものである。その特質を考えると、資料を活用しようとする者にとっての意味が浮かんでくる。

講師派遣の場合にはどのように資料が活用されたか具体的にわかるが、そうでない場合は職員の側からはどのように資料が役立ったのか必ずしも見えない。筆者には相談サービスにおいて、図書館づくり運動や、住宅地域へのモータル建設反対運動の立場からの相談を受けて、資料を参考にした記憶があるが、相談されなければ、わからない。そもそも資料室の利用について利用者の目的や閲覧資料の内容は問わなかったので、記録もない。

コーナーの資料がどのように役立ったのか、利用者の立場から書かれた数少ない文章のひとつを紹介する。

「1989年、16年間公民館が1館しか設置されずにきたことから、市民の声で公民館をふやしていこうと、公民館利用者を中心に「多摩市に公民館をふやす会」を始めました。

しかし、どのように活動していったらよいのか、運動を広げていったらよいのか分からず戸惑うばかり。市民活動サービスコーナーの存在を知っていた会員の話から、各地の公民館づくりの運動に関する資料や情報を得るために出かけていったのが、サービスコーナーとお付き合いを始めるきっかけでした。

他市の公民館づくりの記録や会報などの資料を借り出し、例会で読み合い参考にしながら活動を進めたり通信を発行してきました。

……この20年間、市民が日常の暮らしの中で営々と積み上げてきたそれぞれの文化活動が、更に続く時代の中でしっかりと記録として蓄積され続け、他の市民活動のテキストとして生かされてきたことは、大変重要なことだと思います。そして更に、これらの資料や情報、交流のつどいから、地域を越えジャンルを超えた交流が生まれてきたことも見逃すことができません。……」（中村由美子「活動の記録が蓄積され続け、テキストとして生かされてきたことの重要性」『市民活動』第48号、33-34頁）

(7) 1993年の「講師派遣」一覧は、前掲・山家利子(2014)23頁に掲載しているので参照されたい。

コーナーの資料は市民の活動に役立つことを目的に収集したもので、このような感想が書かれることは、資料が意図されたとおりの役割を果たした例としてあげられるが、一方で、重要だったと言えるのは、これらの資料がコーナー職員にとって、市民が活動の対象にしている物事や活動についての大事な部分を学び取ることに大きく役立ったということである。そしてそのことによりコーナー事業をより市民活動をしている人の立場から行うことを可能にしたということである。

前掲の『市民活動』発行に際し、取り上げる分野を決め、問題の本質を把握してテーマを決めるとき、また執筆団体を探し原稿を依頼するとき、コーナーが集めた資料はきわめて必要な情報源だった。図書から問題の全体像を把握したが、次に当事者が問題についてどう感じ、語り、書いているかを把握するために市民団体自身が作成した資料は重要だった。そこからコーナー職員は問題を考える視点を得、本質を理解した。

このことは「市民活動交流のつどい」事業についても同様だった。たとえば「交流のつどい」のテーマをどのような言葉で表現するか、一言一句についてコーナー職員の定例打合せ会で議論をした。他の職員の中にはその議論をむだな時間と見る人もいたように思われるが、コーナー職員にとっては何より重要な、市民活動と活動している人への理解を深め、問題を理解する重要な時間だった。コーナーが提示するつどいのテーマが団体にとって本質を捉えていると受け止められて、初めて団体の信頼が得られ、つどいに当事者団体の協力を得ることができ、さらに充実した次のコーナー事業へと進むことができていったのだと言える⁽⁸⁾。

「情報・資料の収集・提供事業」はコーナーの1事業だったが、コーナーのすべての事業をもっと深いところで支えていた。そしていま改めて、資料と資料を通じて出会った市民活動をしている人びとから、コーナー職員は市民活動に対する深い敬意を得たということに気付いている。このことは、過去のことでなく、市民活動やその資料を扱う者にとって、現在と未来の市民活動を見る視点につながっていると思われる。

（やんべ・としこ NPO 法人市民活動サポートセンター・アンティ多摩）

(8) 「市民活動交流のつどい」一覧は、前掲・山家利子（2014）15頁に掲載しているので参照されたい。